

小さいお子さんがいる
お父さんお母さんを応援！

子育て短期支援事業

子育て短期支援事業ってなに？

保護者が家庭で就学前のお子さんを養育することが難しくなったとき、市が契約している施設で、お子さんを一時的にお預かりします！

★ ショートステイ・・・宿泊

★ トワイライトステイ・・・平日の夜間 休日の昼間

これは助かるね！

どんなとき利用できるの？

例えば・・・

- 冠婚葬祭に出席したいけど、子どもたちが小さくて出席できない。
- 出産をひかえているが、入院中に子どもたちを世話してくれる人がいない。
- 休みの日に仕事がいり、子どもたちを世話してくれる人がいない。
- 疾病・看護・事故・災害等突発的な理由で、家庭で子どもを養育するのが困難な状況…。

利用前に可能な限り、お子さんの状況を把握して、支援できるようにしています。

事前に、施設に見学に行くこともできますので、ご相談ください。

こまったな・・・
どうしよう!!

利用期間は？

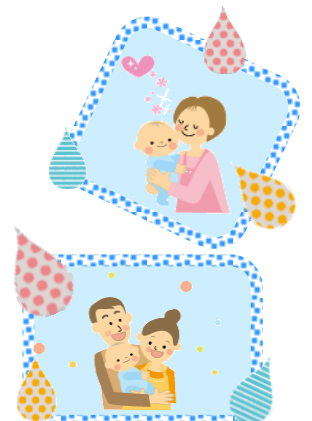
★ ショートステイ

1回あたり 7日以内

★ トワイライトステイ

平日夜間（午後5時からおおむね午後10時まで：原則4時間以内）

休日昼間（おおむね午前7時から午後5時まで：原則8時間以内）



利用したいときはどうするの？

① まず登録・利用申請

市役所子育て支援課、各支所市民窓口課で申請書を記入、提出します。

【持ってくるもの】

- お子さんの健康保険証（子ども医療証含む）
- 印鑑

（登録は無料です）

② 利用可能かどうかの確認

希望する日が利用可能かどうか、市の担当者が施設に電話連絡して、確認します。



③ 利用決定通知を受け取る

申請書の審査後、利用を決定し、「利用決定通知」を利用者へ送付します。（申請日から1週間前後で郵送します）

決定通知が届いてからの
利用となります

④ 事前打合わせ（電話等）

「利用決定通知」を受け取ったら、利用者が直接、施設に連絡します。利用日時の確認や、当日持参するものなどの打合わせをします。

担当者にも何でもおたずねください

⑤ お子さんをあずける

利用当日、お子さんを施設にてあずかります。

お子さんの送迎については、利用者ご自身にお願いしています。

変更やキャンセルの場合は、早めにご連絡ください

⑥ 利用料金の支払い

利用月ごとに、利用料金をお支払いいただきます。

世帯の所得に応じて
利用料が決まっています

利用料金は？

★ ショートステイ

お子さんをあずかった時間から**24時間以内を1日**とします。

2歳未満児：5,350円

2歳以上児：4,500円

★ トワイライトステイ

平日夜間：1,000円

休日昼間：1,500円

世帯の所得に応じて減免があります



何でもお問い合わせ
ください！



お問い合わせ先

飯塚市役所 子育て支援課

0948-22-5500

(内線：1119・1120)

こども家庭係

